

2018年12月10日
学校法人東京農業大学戦略室

東京農大 総合研究所研究会「食の安全と安心部会」を発足し、

1月11日に世田谷キャンパスにてキックオフシンポジウムを開催

～HACCPの制度化とその実際～

東京農業大学（所在地：東京都世田谷区桜丘 1-1-1, 学長：高野 克己）総合研究所研究会では、食の安全性を担保するため、科学的な知識や農学分野から寄与できる制度、技術開発などの発信役のため、「食の安全と安心部会」を発足。その記念としてシンポジウムを2019年1月11日に開催します。

東京農業大学総合研究所研究会は、昭和56年に「東京農業大学総合研究所の行う産官学協力研究事業、その他これに関する事業の発展に協力する」ことを目的に設立された会員制の組織です。

2018年6月に公布された食品衛生法の改正は、7項目にもおよぶ大幅な改正です。その中でも国内のHACCPの制度化は、今後の食品のリスクマネジメントに与える影響が甚大であると思われます。本シンポジウムでは、HACCPの制度化に関する情報提供を行い、その理解を深めることを目的とします。

本シンポジウムでは、厚生労働省担当官から食品衛生法の改正について解説をいただいた後、なぜ今HACCPの制度化が必要なのか、その背景にある食品衛生管理の国際整合性の重要性について講演します。後半では、HACCPの制度化の対応状況に関して、HACCPの考え方を広く浸透させていく立場にある食品衛生協会、また実際の対応を求められる民間企業の中から、食品流通の立場から現状を紹介していただき、最後にこれらの情報をもとに総合討論を行います。

【シンポジウム概要】

- ・開催日： 2019年1月11日（金） 13：00～17：00（受付 12：30～）
- ・場 所： ・シンポジウム（13：00～17：00）
東京農業大学世田谷キャンパス 百周年記念講堂（東京都世田谷区桜丘 1-1-1）
・情報交換会（17：30～）
同キャンパス カフェテリアグリーン
- ・参加費： 無料

【当日のプログラム】

- ・開会の辞：高野 克己（東京農業大学学長）
- ・講 演：「食品衛生法の改正について」
 - 厚生労働省担当官
「HACCP 制度化の経緯とその動向」
 - 五十君 静信（東京農業大学応用生物科学部農芸化学科教授）
「HACCP 制度化に伴う日本食品衛生協会の取組」

-鶴身 和彦（公益社団法人日本食品衛生協会公益事業部長）

「イオングループにおける HACCP 制度化への対応について

-安達 智久（イオンリテール株式会社お客様サービス部長）

- ・総合討論
- ・閉会の辞：山本 祐司（東京農業大学総合研究所所長）

- ・17：30～：情報交換会（カフェテリアグリーン）

●申込方法

事前にメールにてお申し込みください。（当日参加可）

- ・申し込み先：kenkyuka@nodai.ac.jp（2019年1月7日締切）
- ・メール件名：第1回食の安全と安心部会シンポジウム参加申込
- ・記載内容：ご氏名、ご勤務先名称・住所、連絡先電話番号、メールアドレス、情報交換会参加有無

▼セミナーに関するお問い合わせ▼

東京農業大学 総合研究所研究会

電 話：03-5477-2565

E-mail：kenkyuka@nodai.ac.jp